

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度 赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/4/11

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等		補助率	補助限度額		募集期間	事業期間	HP等
設備導入	中小企業庁 ものづくり・商業・サービス補助金事務局	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作 品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援 ・付加価値額 +3%以上/年 ・給与支給総額 +1.5%以上/年 ・事業場内最低賃金≧地域別最低賃金 +30円	製品・サービス高付加価値化枠	革新的な製品・サービス開発の取組みに必要な設備・システム投資等を支援	小規模企業・小規模事業者・再生事業者2/3 中小企業1/2	従業員数 5人以下 100万円～ 750万円 従業員数 6～20人 100万円～1,000万円 従業員数21～50人 100万円～1,500万円 従業員数51人以上 100万円～2,500万円	19次 公募開始 2025/2/14 申請受付 2025/4/11 応募締切 2025/4/25	交付決定～10ヶ月以内（採択発表日～12ヶ月）	https://portal.monodukuri-hojo.jp/	
				グローバル枠	海外事業を実施し、国内の生産性を高める取組みに必要な設備・システム投資等を支援	小規模企業・小規模事業者・再生事業者2/3 中小企業1/2	100万円～3,000万円				
				大幅賃上げに係る補助上限額引上の特例	大幅な賃上げに取り組む事業者については、補助上限額を引き上げ	引き上げ後の補助金額に対し、上記同様 但し、再生事業者・常勤従業員がいない場合は活用不可	従業員数 5人以下 100万円 従業員数 6～20人 250万円 従業員数21人以上 1,000万円				
省力化設備導入	中小企業庁	中小企業省力化投資補助金（一般型）	人手不足に悩む中小企業等に対して、個別の現場や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を支援。 <基本要件>以下の全てを満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。 ①付加価値額 +4.0%以上/年 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率≧島根県最低賃金直近5年間の平均成長率または給与支給総額 +2.0%以上/年 ③事業場内最低賃金≧地域別最低賃金 +30円 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等	生産・業務プロセスの効率化、サービス提供の省力化を行う中小企業 オーダーメイド設備や個別の現場に応じて組み合わせた汎用設備、システム等を導入する事業計画を持つ中小企業	中小企業1/2、小規模企業・小規模事業者・再生事業者2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2 or 2/3 補助金額1,500万円を超える部分は1/3	従業員数 5人以下 750万円（1,000万円） 従業員数 6～20人 1,500万円（2,000万円） 従業員数21～50人 3,000万円（4,000万円） 従業員数51～100人 5,000万円（6,500万円） 従業員数101人以上 8,000万円（1億円） ※（ ）内は短期に大規模な賃上げを行う場合	公募開始 2025/1/30 応募締切 2025/3/31	採択発表日 6月中旬予定	https://shoryokuka.smrj.go.jp/ippan/		
設備導入 施設改修	中小企業庁	中小企業新事業進出補助金	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新事業への挑戦を行うための設備投資を支援 <基本要件>以下の全てを満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。 ①付加価値額 +4%以上/年 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率≧島根県最低賃金直近5年間の平均成長率または給与支給総額 +2.5%以上/年 ③事業場内最低賃金≧地域別最低賃金 +30円 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等	企業の成長・拡大に向けた新事業への挑戦を行う中小企業等	1/2	従業員数20人以下 2,500万円（3,000万円） 従業員数21～50人 4,000万円（5,000万円） 従業員数51～100人 5,500万円（7,000万円） 従業員数101人以上 7,000万円（9,000万円） ※（ ）内は短期に大規模な賃上げを行う場合	公募開始 未定 応募締切 未定	未定			
販路開拓 設備導入 施設改修 IT・IOT	中小企業庁 全国商工会議所連合会 ／全国商工会連合会	小規模事業者持続化補助金	地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援。	一般型 通常枠 経営計画を作成し販路開拓に取り組む小規模事業者 インボイス特例 免税事業者から課税事業者へ転換 賃金引上げ特例 事業場内最低賃金を50円以上引き上げる小規模事業者	2/3 （賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4）	50万円 補助上限 50万円上乗せ 補助上限 150万円上乗せ	17回 公募要項公開 2025/3/4 申請受付開始 2025/5/1 申請受付締切 2025/6/13	交付決定日から 2026/7/31まで	商工会議所地区 https://s23.jizokukahojokin.info/ 商工会地区 https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/		
設備導入	環境共創イニシアチブ(Sii) （資源エネルギー庁）	省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金	工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援 (I)工場・事業場型 ④先進設備・システムの導入 資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、SIIが設置した外部審査委員会にて審査・採択した先進設備・システムへ更新等する事業。	先進枠	・省エネ率+非化石割合増加率：30%以上 ・省エネ量+非化石使用量：1,000kL以上 ・エネルギー消費原単位改善率：15%以上	中小企業：2/3以内 大企業：1/2以内	・単年度事業：15億円 ・複数年度事業：30億円 ・連携事業：30億円	公募開始 2025/3/31 公募締切 2025/4/28	交付決定から 2026/1/31	https://syouenehojyokin.sii.or.jp/124business/	
			(I)工場・事業場型 ⑥オーダーメイド型設備の導入 機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等（オーダーメイド型設備）へ更新等する事業。	一般枠	・省エネ率+非化石割合増加率：10%以上 ・省エネ量+非化石使用量：700kL以上 ・エネルギー消費原単位改善率：7%以上	中小企業：1/2以内 大企業：1/3以内	・単年度事業：15億円 ・複数年度事業：20億円 ・連携事業：30億円				
			(II)電化・脱炭素燃焼型 ④指定設備のうち電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入 化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う指定設備等へ更新する事業。	中小企業投資促進枠	・省エネ率+非化石割合増加率：7%以上 ・省エネ量+非化石使用量：500kL以上 ・エネルギー消費原単位改善率：5%以上	中小企業：1/2以内 大企業：対象外					
		(IV)エネルギー需要最適化型 ④EMS機器の導入 SIIに登録された「EMS機器」を用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。			1/2以内	3億円					
		省エネルギー投資促進支援事業費補助金	(III)設備単位型：SIIがあらかじめ定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、SIIが補助対象設備として登録及び公表した指定設備へ更新する事業 (IV)エネルギー需要最適化型：SIIに登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。※(III)との組み合わせ申請のみ対象	国内で事業活動を営んでいる法人及び個人事業主 以下のいずれかを満たす事業 ・省エネ率：10%以上 ・省エネ量：1kℓ以上 ・経費当たり省エネ量：1kℓ/千万円以上	1/3以内	1億円	公募開始 2025/3/31 公募締切 2025/4/28	交付決定から 2026/1/31	https://syouenehojyokin.sii.or.jp/34business/		

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度 赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/4/11

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額		募集期間	事業期間	HP等
賃金引上げ + 設備投資	厚生労働省	業務改善助成金	事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度。	以下に該当する事業場 ・中小企業・小規模事業者であること ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること ・解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと	事業場内最低賃金 900円未満：9/10 事業場内最低賃金 900円以上950円未満：4/5 （生産性要件を満たした場合：9/10） 事業場内最低賃金 950円以上：3/4 （生産性要件を満たした場合：4/5）	30円以上	下記以外 30～120万円 事業場規模 30人未満 60～130万円	2025/4/11～	2026/1/31	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukiun/ziqyou_nushi/shienjigyuu/03.html
						45円以上	下記以外 45～180万円 事業場規模 30人未満 80～180万円			
						60円以上	下記以外 60～300万円 事業場規模 30人未満 110～300万円			
						90円以上	下記以外 90～600万円 事業場規模 30人未満 170～600万円			
事業承継 設備投資 施設改修	島根県 中小企業課	事業承継新事業活動等 支援補助金	事業承継をきっかけとした後継者による新しい取り組みを支援 ・研修経費 ・幹部人材募集経費 ・市場調査費 ・備品費機械設備費 ・施設改修費 ・撤去費 ・広報費 ・展示会等経費 ・県外店舗等借入、機械器具リース費 等	・後継予定者が決まっており、5年以内に実施する事業承継計画を有する事業者 ・事業承継実施後2年以内の事業者 （代表者が承継時点で65歳未満）	1/2 (法承認：2/3)	100万円 (法承認：200万円)		公募開始 2025/4/1 公募締切 2025/4/30	2026/2/28	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chusho/syoukei.html
設備導入	島根県 産業振興課	島根県ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金	エネルギー価格高騰の影響を受けている県内中小企業（製造業、飲食、商業、サービス業等）に対し、エネルギーコスト削減を図るための取り組みの経費の一部を補助することにより、県内中小企業の経営基盤強化を支援 <要件> ・対象設備等を導入し、現状よりもエネルギーコスト削減に繋がる取組であること ・事業の継続に必要であること ・ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援助成金（しまね産業振興財団）、島根県ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援補助金のいずれの交付も受けていないこと <対象設備等> ユーティリティ設備、生産設備、EMS等	・県内に主たる事業所を有する中小企業者のうち、製造業者（みなし大企業を除く）であること <要件> ①エネルギーコスト高騰の影響を受けていること ②対象設備等を購入し、エネルギーコスト削減につながる取組 ③事業の継続に必要であること	中小企業 1/2 小規模事業者 2/3	500万円		公募開始 2025/4/7 公募締切 2025/5/30	2026/2/13	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/kyousouproject/monodukuri_henkaku_pj/sogoshien_manufacturing_industry/mono_energy_cost.html
設備導入	松江市 ものづくり産業支援センター	設備導入支援補助金	①生産性向上支援事業 受注の拡大・生産の効率化及び新製品開発のために必要な工作機械等を、市内事業所に導入する場合に必要な費用の一部を補助	・松江市に本社または工場を持つ製造業に取り組む中小企業 ・1台80万円以上の工作機械等の取得	1/5	200万円		随時	2026/3/31	https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/128.html
			②新分野進出支援事業 新分野進出に向けた新製品製造に必要な取得価格80万円以上の工作機械等の導入に要する経費を補助	・松江市に本社または工場を持つ製造業に取り組む中小企業 ・新分野進出に向けた新製品製造に必要な1台80万円以上の工作機械等の取得	1/3	300万円				
設備導入 IT・IOT 人材育成	松江市 ものづくり産業支援センター	小規模企業支援事業	製造業（小規模事業者：常用従業員20人以下）の新規受注、生産性の向上及び維持等に必要となる工作機械等の取得及び更新並びに補修を行う事業	松江市に本社または工場を持つ製造業に取り組む小規模企業者（従業員20名以下） ・1台当たり10万円以上の工作機械等の取得及び更新並びに補修に要する経費	2/3	30万円		随時	2026/3/31	https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/124.html

中小企業向け補助金・助成金一覧表

2. IT・IOT導入支援関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/4/11

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等			
IT・IOT	中小企業庁	2025 IT導入補助金	中小企業・小規模事業者等が自社の課題やニーズに合ったITツールの導入を支援する補助金です。 ※ITツールとはパッケージソフトの本体費用、クラウドサービスの導入・初期費用等	通常枠	A類型 1種類以上の業務プロセスを保有するソフトウェア	1/2以内	(5万～) 150万円未満	受付開始3/31 ～ ①2025/5/12	交付決定 ～ ①2025/12/26	https://it-shien.smri.go.jp/		
					B類型 4種類以上のプロセスを保有するソフトウェア		(150万～) 450万円以下	②2025/6/16 ③2025/7/18	②2026/1/30 ③2026/2/27			
				セキュリティ対策推進枠	独立行政法人情報処理推進機構が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているいずれかのサービス	小規模事業者2/3 中小企業1/2以内	(5万円～) 100万円	受付開始3/31 ～ ①2025/5/12	交付決定 ～ ①2025/12/26			
				インボイス枠 (インボイス対応類型)	インボイス制度に対応した会計・受発注・決済ソフト	小規模事業者4/5 中小企業3/4	(下限なし～) 50万円	受付開始3/31 ～ ①2025/5/12	交付決定 ～ ①2025/12/26			
					ハードウェア購入：PC・タブレット等	2/3	(50万円～) 350万円				②2025/6/16	②2026/1/30
					ハードウェア購入：レジ・券売機等	1/2以内	10万円				③2025/7/18	③2026/2/27
				インボイス枠 (電子取引類型)	インボイス制度に対応した受発注ソフト	中小企業・小規模事業者：2/3以内 その他：1/2以内	(下限なし～) 350万円	受付開始3/31 ～ ①2025/5/12	交付決定 ～ ①2025/12/26			
複数社連携IT導入型	10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する組織等 連携のための事務費・専門家費も補助対象	(1)インボイス対応類型と同様 (2)・(3) 2/3	(1)インボイス枠インボイス対応類型の対象経費と同様 (2)消費動向等分析経費50万円×参画事業者数 補助上限： (1)+(2)で3000万円 (3)事務費・専門家費 補助上限：200万円	受付開始3/31 ～ ①2025/6/16	交付決定 ～ ①2026/1/30							
IT・IOT	松江市 まつえ産業支援センター	デジタル化支援補助金	製造業を営む市内中小企業者が、受注の拡大、生産の効率化及び新製品の開発促進を図るために必要なIT等を導入した場合に、一定の金額を補助	①製造現場デジタル化支援事業 ア 製品製造に必要な業務や製造工程を管理する業務をデジタル化するために必要なソフトウェア等またはIoTデバイスを導入する取組 イ 業務効率化又は付加価値創造を目的として、製造工程に関連する導入済みのソフトウェアを改修する取組	1/2	80万円	随時	2026/3/31	https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/171.html			
				②省力化実践支援事業 業務効率化を目的として製造工程に関連しない業務をデジタル化するために必要なソフトウェア等を導入する取組	1/3	10万円						

中小企業向け補助金・助成金一覧表

3. 研究開発支援関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/4/11

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等	
研究開発	松江市 まつえ産業支 援センター	新製品・新技術開発支 援補助金	製造業を営む市内の中小企業者又は企業グループが実施する新製品・新技術開発への チャレンジを支援 ①トライアル事業：自社の競争力強化につながる新製品・新技術開発に係る企画、 設計及び試作開発 ②開発スタートアップ事業：自社(企業グループ)の競争力強化につながる、対象市場 において革新性又は新規性の高い新製品・新技術開発に係る企画、設計及び 試作開発を支援 ③実用化製品化事業：自社(企業グループ)の競争力強化につながる、対象市場に おいて革新性又は新規性の高い新製品・新技術の試作開発後における製品・ 技術そのものの付加価値を高めるための実用化製品化に向けた取組を支援	市内に本社若しくは製造 拠点を有する中小企業 または 製造業を主たる事業とし て営む中小企業者が幹 事となり、かつ、複数の中 小企業者で構成するグ ループ	①トライアル事業	1/2	20万円	随時	2026/3/31	https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/156.html
					②開発スタートアップ事業	1/2	30万円～100万円			
					③実用化製品化事業	1/2	200万円			

4. 販路開拓支援関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/4/11

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
販路開拓	しまね産業振 興財団	営業代行等を活用したも のづくり産業販路拡大支 援助成金	県内事業者が県外の営業代行企業、個人を活用し、新規取引先発掘など企業間取引の 拡大を図る事業（営業代行会社等のサービス利用料、サンプル、パンフレット等の製作費、 旅費など）	県内に事業所を有する機械金属、樹脂、電気および電子部品 等の中小製造業者	1/2以内	100万円	随時 (予算に達し 次第終了)	交付決定日から1 年以内	https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/10004
販路開拓	しまね産業振 興財団	商社等を活用したものづ くり産業販路拡大支援事 業助成金	製造業者が製造する製品等の販路拡大を図るために行う以下の事業（当該事業に必要な 展示会・商談会出展料、装飾費、広告宣伝費等） ①複数の製造業者が製造する製品の販売促進のために行う展示会出展、 情報発信等の事業 ②複数の製造業者への受託加工や請負の受注交渉並びに複数工程の一括 受注のコーディネートを行う事業 ③その他、複数の製造業者の取引獲得に繋がる紹介、斡旋等の事業	県内に事業所を有する製造業者が製造する機械金属、樹脂、 電気及び電子部品等の卸販売や営業代行を行う商社等	1/2以内	300万円	随時 (予算に達し 次第終了)	交付決定日から1 年以内	https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/10003
販路開拓	しまね産業振 興財団	ウェブを活用した販路拡 大支援助成金	ウェブやデジタル技術を活用した自社の製品や技術力のPR、営業支援ツールの導入など販 路拡大のための取組（当該事業に必要な専門家謝金、広告宣伝費などの経費を助成）	県内に事業所を有する機械金属、樹脂、電気および電子部品 等の中小製造業者	1/2以内	100万円	随時 (予算に達し 次第終了)	交付決定日から1 年以内	https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/10005
販路開拓	しまね産業振 興財団	専門展示会出展助成金	自社製品等の販路拡大や新分野進出などを目的に行う県外で開催される展示会等（環 境、福祉、住環境及び機械金属等に関する全国的な規模のものに限る。）への出展（当 該事業に必要な出展料、ブース装飾費などを助成）	・島根県内に所在する中小企業者 ・機械金属、樹脂、電気および電子部品等の製造を行っている 者 ・島根県の中小製造業企業3社以上により構成されるグループで 経営革新計画の承認を受けた事業者	1/2以内	30万円 ※承認企業は 90万円	随時 (予算に達し 次第終了)	年度末までに開催 される展示会等	https://www.joho-shimane.or.jp/news/wanted_subsidy/11571
販路開拓	松江市 まつえ産業支 援センター	販路開拓支援補助金	自社製品や自社の技術力を紹介するために島根県外（海外含む）で開催される展示会 等に出席する場合に必要な費用の一部を補助することにより、新規取引先の開拓、受注 機会の増大を推進し、市内産業の活性化を図る ①展示会等出展支援：自社の製品や技術を県外で開催される展示会等の出展する経 費を補助 ②海外進出支援：海外販路に向けて商談を行う際の販促活動経費を補助 ③営業代行活用支援：営業代用の活用による経費を補助	・市内に事業所を有する中小企業者（市外の事業所が中心 的に事業を実施する場合を除く） ・市税を滞納していない者	1/2	80万円	随時	2026/3/31	https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/130.html

5. 事業承継関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/4/11

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
事業承継	島根県事業 承継・引継ぎ 支援センター (島根県中 小企業課)	第三者承継・統合型支 援補助金	県内中小企業者が第三者承継により経営資源を引継いだ後に必要となる設備投資（以 下「補助事業」という。）に係る経費の一部を補助することにより、県内の後継者不在の中 小企業者の事業の廃業を未然に防止し、地域に必要な事業の継続、雇用の維持を図る。 【補助対象経費】 備品機械設備等購入費、施設改修費、撤去費	(1) 補助対象期間内に被承継者から経営資源を引継ぐ承継者 であること。 (2) 県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者である こと。 (3) 特別関係者でないこと。 (4) 申請の日から起算して1年以内において、資本関係者でない こと。	1/2	1,000万円 または 600万円 (中山間地域の被承継者 から引継ぐ経営資源の従業 員数が5名未満の場合)	①2025/4/1～ 2025/4/30	2026/2/28	島根県：第三者承継・統合 型支援補助金（トップ/し ごと・産業 / 商工業 / 産業 振興 / 中小企業支援） (shimane.lg.jp)

中小企業向け補助金・助成金一覧表

6. 雇用・人材育成関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/4/11

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
雇用関係	厚生労働省 ハローワーク労働局	特定求職者雇用開発助成金	I 特定就職困難者コース 高齢者や障害者等の就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れる事業主に対して助成	短時間労働者以外の者	[1]高齢者（60歳以上）、母子家庭の母等	60万円	随時	1年	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/tokutei_konnai.html
					[2]重度障害者等を除く身体・知的障害者	120万円		2年	
					[3]重度障害者等	240万円		3年	
				短時間労働者	[4] 高齢者（60歳以上）、母子家庭の母等	40万円		1年	
					[5]重度障害者等を含む身体・知的・精神障害者	80万円		2年	
	トライアル雇用助成金	I 一般トライアルコース 職業経験の不足などから就職が困難な求職者を原則3か月間の試行雇用することにより、その適性や能力を見極め、常用雇用への移行のきっかけとしていただく	① 紹介日の前日から過去2年以内に、2回以上離職や転職を繰り返している ② 紹介日の前日時点で、離職している期間が1年を超えている ほか	対象者1人当たり、月額最大4万円（最長3か月間） 対象労働者が母子家庭の母等または父子家庭の父の場合は最大5万円	随時		https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_16286.html		
	キャリアアップ助成金	I 正社員化コース 有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用した場合に助成	① 有期→正規 ② 無期→正規	1人あたり40万円（重点支援対象者は80万円） 1人あたり20万円（重点支援対象者は40万円）	随時		https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html		
人材育成	厚生労働省 ハローワーク労働局	人材開発支援助成金	①人材育成支援コース ・人材育成訓練 職務に関連した知識や技能を習得させるためのOFF-JTを10時間以上行った場合に助成 ・認定実習併用職業訓練 中核人材を育てるために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成 ・有期実習型訓練 有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成 ②教育訓練休暇付与コース ・教育訓練休暇制度 3年間に5日以上取得可能な有給の教育訓練休暇を導入し、実際に適用した事業主に助成 ③人への投資促進コース ・高度デジタル人材訓練 / 成長分野等人材訓練 高度デジタル人材の育成のための訓練や大学院での訓練 ・情報技術分野認定実習併用職業訓練 IT分野未経験者の即戦力化のためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練 ・定額制訓練 サブスクリプション型の研修サービスによる訓練 ・自発的職業能力開発訓練 労働者が自発的に受講した訓練（訓練費用を負担する事業主に対して助成） ・長期教育訓練休暇制度 長期教育訓練休暇制度や教育訓練短時間勤務制度を導入し、労働者がその休暇を取得して訓練を受けた場合助成 ④事業展開等リスティング支援コース 事業展開やDX・GXに伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練		賃金助成：1人1時間あたり800円 経費助成：雇用保険被保険者45% 有期契約労働者70% 有期労働者を正規雇用へ転換70%	随時		https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html	
					賃金助成：1人1時間あたり800円 経費助成：45% OJT実施助成：1人1コースあたり20万円				
					賃金助成：1人1時間あたり800円 経費助成：有期契約労働者70% 有期労働者を正規雇用へ転換75% OJT実施助成：1人1コースあたり10万円				
					賃金助成：1人1時間あたり0円 経費助成：30万円				
					賃金助成：1人1時間あたり1000円 成長分野等人材訓練：国内の大学院を利用1000円 経費助成：75%				
					賃金助成：1人1時間あたり800円 経費助成：60% OJT実施助成：1人1コースあたり20万円				
					賃金助成：1人1時間あたり0円 経費助成：60%				
					賃金助成：1人1時間あたり0円 経費助成：45%				
					賃金助成：1人1時間あたり1000円（有給休暇の場合） 経費助成：20万円				
					賃金助成：1人1時間あたり1000円 経費助成：75%				

中小企業向け補助金・助成金一覧表

6. 雇用・人材育成関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/4/11

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
人材育成	島根県 雇用政策課	ものづくり人材長期派遣 研修支援補助金	社員を県内外の企業、大学、職業訓練機関、試験研究機関等（以下「企業等」という。）に派遣※1して行う人材育成に要する経費の一部を助成 ※1：3ヶ月以上2年以下の期間継続して研修に参加させるもの。 但し、企業等における研修カリキュラムが3ヶ月以上にわたり断続的に開催される場合も含む 賃金（割増賃金の時間単価を算定する基礎賃金部分）、社会保険料事業主負担分、教材費、研修・研究材料費、入学金、授業料、旅費、引越代	県内で製造業を営む中小企業	1/2	200万円/年/社	随時	上限2年	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employment/kunren/ordermade/
人材育成	松江市 まつえ産業支援センター	人材育成・確保支援補助金	市内の意欲ある中小企業者が人材育成計画に基づいて行う研修及び教育訓練の実施又は派遣、若しくは慢性的な人手不足解消に向けた人材確保に対して、必要な経費の一部を補助 ①人材育成支援：人材育成計画に基づいて、自社又は社外で行う研修会及び教育訓練等の実施を支援 ②人材確保支援：慢性的な人材不足解消に向けた取り組みを支援	①人材育成支援 ・研修等受講支援事業 研修委託料、会場使用料、教材費、研修受講料 ・技能検定取得支援事業 検定試験等の受験費用のうち、試験合格者に係る費用	2/3	30万円	随時	2026/3/31	https://www.city.matsue.lg.jp/sangyo_business/sangyoshinko/seizoushien/6/14016.html
				②人材確保支援 ・人材募集活動経費 ・労働環境整備、副業人材活用経費	1/2	50万円	随時		

7. 環境改善・改善活動支援関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/4/11

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
現場改善	松江市 ものづくり産業支援センター	現場環境改善活動支援補助金	製造業を主たる事業とする市内中小企業者が行う職場環境改善の推進に要する経費の一部を補助することにより、中小企業者の経営改善、人材定着を図る。 市内の事業所で行う職場環境改善に係る取組であって、事前の改善計画の社内検討及び専門家等の適切な所見により、当該事業年度内において改善実施後の効果が見込まれるもの。	・職場環境改善を目的とした製造ラインのレイアウト変更に伴う施設の改修費 ・職場環境改善を目的とした装置、付帯設備等の導入費及び改修費 ・製造現場における作業効率化のための治具の購入費及び工具や部品等の整理をするための備品の購入費	1/2	20万円	随時	2026/3/31	https://www.city.matsue.lg.jp/sangyo_business/sangyoshinko/seizoushien/5/14013.html